

採用前 5 年間に営利企業において機構業務と密接な関係にある業務に従事していた職員配置一覧（採用時）

< 職員 >

採用前 企業従事業務	機構配置部門	審査部門	安全部門	品質管理部門	その他部門	合計	
研究・開発部門	(注1)	3	2	0	2	7	
市販後調査・安全対策部門		0	0	0	0	0	
製造・品質管理部門		0	0	(注1)	6	1	7
合 計		3	2	6	3	14	

網掛けの部分は「職員の従事制限」において対象となる部門である。

(注1) 従事制限の特例措置として運営評議会へ報告している職員（生物統計担当3名、GMP担当6名）である。

なお、現在、GMP担当6名のうち、1名は国に出向中であり、1名はその他部門に異動している。

(注2) 「審査部門」とは審査管理部、新薬審査第一部、新薬審査第二部、新薬審査第三部、生物系審査部、一般薬等審査部、医療機器審査部及び信頼性保証部、

「安全部門」とは安全部、

「品質管理部門」とは品質管理部（基準課を除く。）である。

【嘱託・事務補助員】

「嘱託」及び「事務補助員」は、職員の指揮監督下で限定的な業務に従事しているが、基本的には職員の従事制限の考え方を踏まえて各部門に配置されている。

平成18年10月1日現在、営利企業において機構業務と密接な関係にある業務に従事していた嘱託は23人、事務補助員は7人である。このうち、採用前と関連する業務に従事している者は次のとおり。

(1) GMP業務に従事している嘱託は、12名である。

(2) 一般消費者等からのくすりや医療機器の電話照会の相談業務に従事している嘱託は、3名である。

(3) 後発医薬品や医療機器の必要書類の予備調査業務に従事している事務補助員は、4名である。